

商品概要のご説明

—契約概要—

「商品概要のご説明」は、商品に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

この書面に記載の支払事由や給付に際しての制限事項は、概要や代表事例を示しています。

●商品の仕組みについて

「死亡保障付医療保険 Relief W [リリース・ダブル]」は、主契約の「無配当 七大生活習慣病入院保険」に「入院医療特約」と「先進医療特約」を付加した商品です。死亡および病気、ケガによる入院や手術を一生保障する保険です。

【ご契約例】

日額10,000円コースの場合

| | | | |
|-----------|-----------------|------------|------|
| 主契約 | 無配当 七大生活習慣病入院保険 | | 一生保障 |
| | 死亡保険金 | 一括して 500万円 | |
| 特約 | 七大生活習慣病入院給付金 | 日額 10,000円 | 一生保障 |
| | 入院医療特約 | | |
| | 疾病入院給付金*1 | 日額 10,000円 | |
| | 災害入院給付金*1 | 1回につき 20万円 | |
| 先進医療特約 | 先進医療にかかる技術料と同額 | | 一生保障 |
| | 手術給付金*1 | 1回につき 20万円 | |
| 先進医療給付金*2 | 先進医療にかかる技術料と同額 | | |

保険期間/保険料払込期間：終身/終身払*3

ご契約

- *1 あらかじめ付加されています。
- *2 特約を付加された場合のみ、お支払いします。
- *3 一定年齢で払込みが終了する「短期払」もお選びいただけます。

※ご契約いただく保険金額・給付金額・保険期間・保険料払込期間・保険料払込方法（月払・半年払・年払、払込経路＝口座振替扱・クレジットカード扱扱）については申込書記載のとおりとなりますのでご確認ください。

●保障内容について（リリース・ダブル）

| 保険金・給付金名称 | 支払事由の概要・支払限度 | 支払額 | |
|-----------|--------------|---|-----------------------|
| 主契約 | 死亡保険金 | 死亡されたとき | 七大生活習慣病入院給付金日額 × 給付倍率 |
| | 七大生活習慣病入院給付金 | 約款所定の七大生活習慣病で入院されたとき 1入院：120日 通算：1,000日 | 七大生活習慣病入院給付金日額 × 入院日数 |
| 入院医療特約 | 疾病入院給付金 | 病気で入院されたとき 1入院：60日 通算：1,000日 | 入院給付金日額 × 入院日数 |
| | 災害入院給付金 | 不慮の事故で180日以内に入院されたとき 1入院：60日 通算：1,000日 | 入院給付金日額 × 入院日数 |
| | 手術給付金 | 病気または不慮の事故で約款所定の手術を受けられたとき ●支払回数無制限 | 入院給付金日額の20倍 |
| 先進医療特約 | 先進医療給付金 | 病気または不慮の事故で約款所定の先進医療による療養を受けられたとき ●通算2,000万円 | 先進医療にかかる技術料と同額 |

※約款所定の「七大生活習慣病」は次のとおりです。

- ①がん（悪性新生物・上皮内新生物）
- ②心疾患
- ③脳血管疾患
- ④糖尿病
- ⑤高血圧性疾患
- ⑥肝硬変
- ⑦慢性腎不全

◎保障内容に関する注意事項について

- 主契約・特約の各給付金のお支払いは、いずれも責任開始時以後に生じた病気、または不慮の事故に限ります。
- 支払事由に該当し死亡保険金が支払われた場合には、主契約、特約とも保障は消滅します。
- 主契約・特約の保険金・給付金のお支払い等についての詳細は、ご契約後にお送りする「ご契約のしおり（給付金等のお支払いについて）」をご確認ください。

《入院給付金について》

- 1日の入院に対して「七大生活習慣病入院給付金」と「疾病入院給付金」および「災害入院給付金」は重複してお支払いしません。
- 2回以上の入院をされた場合でも、「それぞれの入院の原因が同一のとき」もしくは「それぞれの入院の原因に医学上重要な関係がある」場合は1回の入院とみなします（併発している原因を含みます）。
- 疾病入院給付金が支払われる期間中に、高血圧性疾患以外の七大生活習慣病による治療を開始した場合には、入院を開始した日から七大生活習慣病により入院したものとして、七大生活習慣病入院給付金をお支払いします。

《手術給付金について》

- 2種類以上の手術を同時に受けた場合には、1回の手術とみなして手術給付金をお支払いします。
- 手術給付金についての詳細は、ご契約後にお送りする「ご契約のしおり（しくみと特徴/給付金等のお支払いについて）」をご確認ください。

《先進医療特約について》

- 先進医療とは公的医療保険制度にもとづく評価療養のうち、厚生労働大臣が定める医療技術のことで、医療技術ごとに適応症（対象となる病気・症状等）および実施する医療機関（施設基準に適合する病院または診療所）が決められています。
 - 医療行為、医療機関および適応症などによっては、先進医療給付金のお支払いの対象とならないことがあります。
 - 療養を受けた日現在において、公的医療保険制度の給付対象となっている場合や、承認取消等の事由によって先進医療ではなくなっている場合は、先進医療給付金のお支払いの対象とはなりません。
 - 先進医療給付金のお支払額の通算が2,000万円に達したとき、この特約は消滅します。
- 先進医療特約についての詳細は、ご契約後にお送りする「ご契約のしおり（特約について/先進医療特約）」をご確認ください。

●保険期間・保険料払込期間について

保険期間は終身です。保険料払込期間は60歳・65歳払済まで

または終身払からお選びいただけます（契約年齢によりお選びいただけない保険料払込期間があります）。

●ご契約の内容について

・ご契約いただける給付金額は以下のとおりです。

| | 入院給付金日額 | お取扱単位 |
|-----|----------------|--------|
| 主契約 | 3,000円～10,000円 | 1,000円 |

※既契約状況、お申込み状況などによりお引受け限度があり、入院給付金日額を減額してお引受けさせていただく場合や、お引受けをお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●保険料払込免除について

・不慮の事故により、その事故の日から180日以内に約款所定の身体障害の状態に該当されたとき、または病気やケガで約款所定の高度障害状態に該当されたときは、将来の保険料の払込みが免除されます。

保険料払込免除についての詳細は、ご契約後にお送りする「ご契約のしおり（しくみと特徴）」をご確認ください。

●解約払戻金について

リリーフ・ダブルは解約払戻金を抑制するしくみで保険料を計算しています。詳細は、「特に重要な事項のお知らせ—注意喚起情報—」（**8**解約と解約払戻金について）をご確認ください。

●配当金・満期保険金について

この保険に配当金・満期保険金はありません。

●その他の注意事項について

契約者貸付、保険料の自動振替貸付は取り扱いません。